

## 論 説

# ロシア・モンゴル友好条約締結交渉 におけるウリヤンハイ問題

青木 雅浩

## はじめに

1921年7月にモンゴル人民政府（以下「人民政府」）が成立した。人民政府と、その成立に関与したソヴィエト＝ロシア政府は、それぞれ新たに誕生した政府であった。そのため両者は以前のモンゴル・ロシア間の条約に代わる新条約を締結し、新たな関係を公式に規定する必要があった。こうして、ロシア・モンゴル友好条約締結交渉が行われたのである。以前、筆者は条約締結交渉における人民政府、ソヴィエト＝ロシア双方の主張を論じた<sup>(1)</sup>。だがその時には、史料不足から、ウリヤンハイ問題に対するソヴィエト＝ロシアの姿勢を充分には検討できなかった。

タンヌ＝ウリヤンハイ地域<sup>(2)</sup>の帰属を巡るウリヤンハイ問題は、20世紀初頭において、ロシア、モンゴル、中国の間でたびたび取り上げられてきた。条約締結交渉ではこの問題の協議も行われたのである。人民政府との関係を公式に規定するための条約締結交渉に際して、ソヴィエト＝ロシアがウリヤンハイ問題に対する姿勢をどのように形成したかを考察することは、モンゴル問題に対するソヴィエト＝ロシアの姿勢の解明にもつながるものである。

ウリヤンハイ問題に対するソヴィエト＝ロシアの姿勢を論じた従来の研究では、ソヴィエト＝ロシアがウリヤンハイのソヴィエト化を進めてウリヤンハイ独立を狙っていたことや、条約締結交渉においてソヴィエト＝ロシアがウリヤンハイ問題に関する協議を避けていたこと等が論じられ、ロシアへのウリヤンハイ併合に対するソヴィ

エト＝ロシアの積極性のみが主張されてきた<sup>(3)</sup>。従来の研究の問題点は、第1に、ウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの姿勢を一面的にしか判断していないことである。本稿で論じるように、ウリヤンハイ問題に対する当時のソヴィエト＝ロシアの姿勢は統一されておらず、多面的な考察が必要である。第2の問題点は、モンゴルや中国に対するソヴィエト＝ロシアの姿勢とウリヤンハイ問題の関係が解明されていないことである。

本稿の目的は、ウリヤンハイ史の検討ではなく、条約締結交渉においてウリヤンハイ問題をソヴィエト＝ロシアがどう規定したかを解明することである。このために、先行研究の問題点に対して、ロシア及びモンゴルにおいて収集した文書史料を利用して条約締結交渉におけるウリヤンハイ問題協議を検討し、ウリヤンハイ問題に対するソヴィエト＝ロシアの意志決定がどう行われ、何に基づいていたかを論じる。そして、極東情勢に対するソヴィエト＝ロシアの姿勢とウリヤンハイ問題との関係の解明を試みる。

## I. 当時の情況

### 1. モンゴル人民政府の成立と

#### ロシア・モンゴル友好条約締結交渉

中華民国によって外モンゴルの自治が廃止されたことに対して、モンゴル人による自治再興運動が強まり、その中から成立したのがモンゴル人民党（以下「人民党」）である。人民党は活動の援助をソヴィエト＝ロシアに求め、1920年夏に代表をロシアに派遣した。当時の人民党の主な活動地域はモンゴル・ロシア国境附近であった。この人民党代表を受け入れたのが、ロシア共産党中央委員会シベリア局（以下「シベリア局」）東方諸民族部であった。1921年1月に、この部が改組されてイルクーツクにコミニテルン極東書記局（以下「極東書記局」）が成立した<sup>(4)</sup>。これらの組織に設置されたモンゴル・チベット課では、ブリヤート＝モンゴル人リンチノやジャムツァラーノ達が活動に携わり、重要な役割を果たした。また極東書記局局長B・Z・シュミヤツキーは、外務人民委員部シベリア・モンゴル全

権代表と赤軍第5軍団革命軍事評議会委員も兼任し、ソヴィエト＝ロシア及びコミニテルンに対してモンゴルにおいて執るべき政策を提案する等、モンゴル問題に関して重要な役割を果たしていた<sup>(5)</sup>。

1920年秋にはロシア白軍の將軍バロン＝ウンゲルンが外モンゴルに進入し、1921年2月にフレー<sup>(6)</sup>を占領した。外モンゴルの白軍基地化を恐れたソヴィエト＝ロシアとコミニテルンは人民党への援助を推進した。こうして、1921年3月1—3日の人民党建設の会議、同13日のモンゴル人民臨時政府（以下「人民臨時政府」）成立、人民臨時政府とソヴィエト＝ロシア軍、極東共和国軍のフレーへの進軍を経て、7月11日にフレーに人民政府が成立した。その後、モンゴル・ロシア間の関係を規定するために条約締結交渉が行われ、1921年11月5日にロシア・モンゴル友好条約が締結された。

当時、モンゴル側はソヴィエト＝ロシアに対してモンゴルへのウリヤンハイの統合を訴え続けていた。1920年8月21日に、ソヴィエト＝ロシアに派遣された人民党代表達は、モンゴルへのウリヤンハイの統合を既に主張していた<sup>(7)</sup>。人民臨時政府成立後の1921年4月16日には、ウリヤンハイにおける政府全権代表官<sup>(8)</sup>としてチャグダルジャブが任命された。1921年6—7月に行われたコミニテルン第3回大会にモンゴル代表として参加したジャムツアラーノとホルローは、モスクワで外務人民委員部代表G・V・チチェーリン、同部副代表L・M・カラハン等と協議を行い<sup>(9)</sup>、モンゴルへのウリヤンハイの統合を主張したのである<sup>(10)</sup>。

## 2. ソヴィエト＝ロシアの対中交渉

当時ソヴィエト＝ロシアは北京政府を正式な交渉相手として中華民国との交渉を進めていた<sup>(11)</sup>。1920年4月に成立した極東共和国が中国と国境を接していたことから、まず極東共和国と北京政府の間で交渉を行うことになった。そこで、1920年8月26日に極東共和国代表としてI・L・ユーリンが北京を訪れたのである<sup>(12)</sup>。ユーリンとの交渉に対して北京政府はソ中関係に関する問題の協議も想定していた<sup>(13)</sup>。ユーリンの目的は、中華民国と極東共和国の相互

承認、通商協定の締結等であったが、彼はモンゴル問題や中東鉄道問題にも取り組んだ<sup>(14)</sup>。

一方、北京政府は非公式代表張斯麿をモスクワに派遣した。張は1920年8月末にモスクワに到着した<sup>(15)</sup>。張の役割は、非公式交渉を通じて、今後の正式なソ中交渉のための情報を収集することであった<sup>(16)</sup>。この時カラハンは、ソ中交渉開始を求める第2次カラハン宣言を張に渡した<sup>(17)</sup>。その後張は11月28日に北京に戻った<sup>(18)</sup>。

対中交渉においてソヴィエト＝ロシアは、国境の安全保障に関する問題を協議することを望んでいたようである。例えば、上述の第2次カラハン宣言には、中国政府はロシア反革命派を援助せず、中国領内における彼らの活動を認めず、中国領内においてソヴィエト＝ロシアとその同盟国に対立する組織を武装解除し、ソヴィエト＝ロシアに引き渡すこと、という項目がある<sup>(19)</sup>。またユーリンは1920年11月30日の第1回非公式会談において、中国領に逃げたロシア白軍はウラジオストクに送っても中東鉄道沿線に留まらせても危険であることを北京政府に指摘し、この白軍をチタに送るよう提案していた<sup>(20)</sup>。ソヴィエト＝ロシアは、中国領に逃亡したロシア白軍を極東における「脅威」と見なし、対中交渉において処理すべき問題であると考えていたのである。

極東におけるソヴィエト＝ロシアにとっての「脅威」には、ロシア白軍以外にも、張作霖が挙げられるだろう。モンゴル問題を扱う蒙疆經略使に任命された張作霖がモンゴルに遠征を行うという認識が、当時のソヴィエト＝ロシア及びコミニテルンの指導層に広まっていた。例えば、1921年8月8日付でチェーリン等宛の文書においてシュミヤツキーは、張作霖の権力が強いこと、彼がモンゴルへ進攻する軍を招集し始めていること、そして彼が日本の軍人グループと関係があること等を報告している<sup>(21)</sup>。また、列強と関係を持ち、ソヴィエト＝ロシアを承認しない北京政府自体をソヴィエト＝ロシア及びコミニテルンの指導層は「脅威」になりうると判断していた可能性がある。1919年12月においてコミニテルン執行委員会東方課には、中国との関係悪化の際に中国軍が直接ロシア国境に接近

できないようにモンゴルを緩衝地帯として利用する、という発想があった<sup>(22)</sup>。ソヴィエト＝ロシアにとっては、対中交渉によって中華民国との関係を調整すること自体が極東における安全保障に関わることだったと思われるのである。

さて、ユーリンとの交渉において、北京政府はロシア革命・内乱期における在露華僑の損害賠償問題等を持ち出すことによって交渉を進展させていった<sup>(23)</sup>。この交渉の流れを一変させたのがモンゴル情勢の変化であった<sup>(24)</sup>。北京政府は、1921年3月に人民臨時政府が成立した際に、この問題に対するソヴィエト＝ロシアの関与についてユーリンを問いつめており<sup>(25)</sup>、モンゴルへのソヴィエト＝ロシアの関与を危惧し始めたのである。

さらに、1921年夏におけるモンゴルへのソヴィエト＝ロシア軍及び極東共和国軍の介入は、対中交渉におけるモンゴル問題協議を困難なものにした<sup>(26)</sup>。北京政府は、中国へモンゴルを返還する問題をこの交渉において取り扱おうとし始めたのである。1921年7月にユーリンは、蒙疆経略使であった張作霖とモンゴル問題に関する協議を行った<sup>(27)</sup>。この時張作霖はモンゴルに対するソヴィエト＝ロシアの軍事介入を非難した。これに対してユーリンは、ウンゲルンがフレーを占領しているのは極東共和国にとって危険な状況であったためにやむを得なかった、と弁明した。この時ユーリンは張作霖と3度会談を行ったが、張作霖は、モンゴル返還問題は北京で決定すべきであるという態度を取ったため、交渉はうまくいかなかった<sup>(28)</sup>。しかし北京政府が、モンゴル問題に関する全権は張作霖にある、と指摘したため、ユーリンは1921年8月に再び張作霖と中国へのモンゴル返還に関する交渉を行うことになった。ここでも張作霖の態度は強硬であり、協議は不首尾に終わった。その後、ユーリンは北京でモンゴル問題に関する協議を続けた。1921年10月の交渉においてユーリンは、モンゴルに対する主権は中国にあり、ソヴィエト＝ロシア軍は撤兵すべきであるが、中東鉄道沿線にはロシア白軍がいてチタやモンゴルを脅かしているため、まずこれに対する措置を執る必要がある、と主張した。この協議において北京政府は、通

商協定締結は難しくない作業であるため、まずモンゴルからのソヴィエト＝ロシア軍の撤兵問題と中東鉄道問題を協議する、という方針をユーリンに対して示した<sup>(29)</sup>。このように、ソヴィエト＝ロシアの対中交渉においては、ソヴィエト＝ロシア軍のモンゴル介入を契機にして、現時点における撤兵を受け入れないユーリンと、撤兵とモンゴル返還を求める北京政府の間でモンゴル問題協議が停滞し、やがて北京政府がモンゴル問題を第1に協議すべき問題と位置づけたことによって、この停滞が交渉全体に及び始めたのである。

だが、交渉が難航する一方で、上述のソヴィエト＝ロシアにとつての「脅威」は依然として極東に存在したのである。このためソヴィエト＝ロシアは、対中交渉を進める一方で、交渉に依らない防衛措置も講じる必要があったはずである。この状況の下、ソヴィエト＝ロシアはウリヤンハイ問題に対する姿勢を明確にしていくことになるのである。

## II. ソヴィエト＝ロシアにおける ウリヤンハイ問題に対する2つの主張

本節では、ソヴィエト＝ロシアにはウリヤンハイ問題に対して2つの主張が存在したことを検討し、この2つの主張とモンゴル問題の関係を考察する。

### 1. モンゴルへのウリヤンハイの統合を目指す

#### B・Z・シュミヤツキーの主張

ソヴィエト＝ロシア及びコミニテルンに、モンゴルへのウリヤンハイの統合を目指す主張が存在したことは、従来の研究では無視されてきた。1921年3月2日付チチェーリン、レーニン宛シベリア革命委員会議長I・N・スマイルノフ、シュミヤツキー文書にこの主張が現れた。この文書にはモンゴルにおける今後の政権の構想が記されている。その中で、モンゴルに「ウリヤンハイ地域を含めることが不可欠である」と記されており、モンゴルへのウリヤンハイの統合の必要性が主張されているのである。この文書では、この統合

によって「ソヴィエト＝ロシアの力が強化され、人民革命党<sup>(31)</sup>によって建設される政府に一定の安定性が付与される」<sup>(32)</sup>と説明されている。この主張の一方で、モンゴルの国際的地位がソヴィエト＝ロシアの利害に合わない形で形成される際には、モンゴルからウリヤンハイを切り離すことができる、とも記されており<sup>(33)</sup>、モンゴルからのウリヤンハイの分離も主張されている。

上述の通り、1921年3月1—3日には人民党の組織を建設するための会議が開催されていた。この状況に対して、モンゴルにおける今後の政権の構想をソヴィエト＝ロシア側は検討する必要があり、その際にウリヤンハイ問題に言及する必要があったのであろう。このような文書に、モンゴルへのウリヤンハイの統合と、モンゴルからのウリヤンハイの分離という2つの主張が記されたのである。

この1921年3月2日付文書の2人の執筆者の内、モンゴルへのウリヤンハイの統合を主張していたのはシュミヤツキーであった。シュミヤツキーは、1921年7月14日付コミニテルン執行委員会極東課課長M・A・トリリッセル宛文書において、ウリヤンハイを「モンゴルの一部」と表現し、「この地域をモンゴル人民革命党の勢力範囲内に含めるという主張」<sup>(34)</sup>を持っていることを記述した。1921年8月12日付チェーリン宛文書では、ウリヤンハイを人民党の勢力範囲内に含めることがウリヤンハイ問題の「唯一の解決法」<sup>(35)</sup>とされ、この措置が「ウリヤンハイの人々とソヴィエト＝ロシアとの友好を堅固なものにする」<sup>(36)</sup>と指摘された。この記述の背景には、当時、駐ウリヤンハイ全権代表官チャグダルジャブに対してウリヤンハイのホショーがモンゴルへの自分達のホショーの統合を要請していた<sup>(37)</sup>ことがあると思われる。またこの文書には、「モンゴル人は少なくとも6—8ヶ月間は、モンゴルへウリヤンハイを譲渡する問題を緊急の問題にすることはできない」<sup>(38)</sup>とある。モンゴルへのウリヤンハイの統合は、将来達成すべき目的として認識されていたようである。

シュミヤツキーの主張の背景には、人民党をソヴィエト＝ロシアの同盟者と見なす<sup>(39)</sup>考え方があったと思われる。1921年8月12日

付チチェーリン宛文書においてシュミヤツキーは、「第1に、我々は、自分達の民族統一の運命と、また一部には存在するための運命をもソヴィエト＝ロシアと結びつける一定の友人を、モンゴル大衆の中に創り出した。第2に我々は自分達のために、解放モンゴルの中に同盟者を創り出した。この同盟者は、我が国の1000ヴエルスターの国境において最ももろい場所を…覆ってくれている」<sup>(40)</sup>と書いている。シュミヤツキーの構想は、ソヴィエト＝ロシアの同盟者である人民党の支配下のモンゴルにウリヤンハイを統合することだったのである。上述の通り、対中交渉の難航により、ソヴィエト＝ロシアは交渉以外の防衛措置を講じる必要があった。そして既に1919年末に、コミニテルンには、対中関係の悪化から生じうる中国からの脅威に対してモンゴルを利用するという発想が存在した<sup>(41)</sup>。このような状況がシュミヤツキーの構想の背景にあったと思われる。

このシュミヤツキーの主張はチチェーリンに伝えられた。1921年6月14日付スミルノフ宛電報においてチチェーリンは、ウリヤンハイにおける人民党の活動と、今後のモンゴルとウリヤンハイの関係について照会した<sup>(42)</sup>。これに対してスミルノフは、シベリア局とシュミヤツキーの協議の結論として、将来のモンゴルへのウリヤンハイの統合の必要性を伝えた<sup>(43)</sup>。シュミヤツキーの主張が、ウリヤンハイ問題の解決法としてチチェーリンに伝えられていたのである。このようにシュミヤツキーの主張を伝えられていたチチェーリンは、1921年10月18日付レーニン宛文書において、人民政府がソヴィエト＝ロシアの友好勢力であり、人民政府によって日本の対ソ策動を防止でき、友好的な人民政府がロシアの国境を囲っていることを指摘している<sup>(44)</sup>。当時、シュミヤツキーと同様にチチェーリンもモンゴルをソヴィエト＝ロシアの同盟者と見なしており、ウリヤンハイ問題に関してもシュミヤツキーの主張を支持していた可能性があると思われる。

## 2. ウリヤンハイの「独立」を目指す主張

先行研究の指摘の通り、ウリヤンハイの「独立」を目指す主張も

ソヴィエト＝ロシアに存在した。シベリア局駐ウリヤンハイ全権代表 I・G・サフィヤノフは1920年頃からウリヤンハイにおける活動を開始し、1921年7月、ウリヤンハイにおいて共産党组织とウリヤンハイ地方革命委員会の組織に着手した。1921年8月にサフィヤノフは全トヴァ大会を開催し、ウリヤンハイにおける独立国建設と、この国がソヴィエト＝ロシアの保護下にあることを決議した。一方、1921年7月23—24日にウリヤンハイにおいて開催された第12回ロシア人住民地域大会では、ロシア＝ソヴィエト連邦社会主义共和国憲法に基づいた権力を建設し、ロシア人移民が在ウリヤンハイ＝ソヴィエト＝コロニーの所属であることを表明した。1921年8月25日には全トヴァ大会において、ウリヤンハイ在住ロシア人がソヴィエト＝ロシア憲法に基づくロシア人自治労働コロニーに属することが決議された。このようにウリヤンハイではタンヌ＝トヴァ人民共和国の形成とロシア人移民機関のソヴィエト化が進められていた<sup>(45)</sup>。サフィヤノフは赤軍第5軍団とシベリア局の委任を受けており、シベリア局と赤軍第5軍団は当初はサフィヤノフの行動を支持していたと思われる。

サフィヤノフの活動をスマイルノフが支持していたようである。1920年10月9日付文書において、ウリヤンハイからの電報に対する返答としてスマイルノフは、ソヴィエト＝ロシアはウリヤンハイの併合を企図しないが、モンゴルや中国へ解放思想を伝達するためにウリヤンハイを利用することができ、そのためにソヴィエト型の権力をこの地に建設することが望ましい、と述べている<sup>(46)</sup>。また、チチェーリンがモンゴルとウリヤンハイの関係について照会した1921年6月14日付電報<sup>(47)</sup>に対する返答としてスマイルノフは、シベリア局とシュミヤツキーの協議の結論として将来のモンゴルへのウリヤンハイの統合の必要性を伝える一方、ウリヤンハイのロシア移民はソヴィエト政権に引きつけられつつあり、モンゴル人に対するウリヤンハイの人々の態度は否定的であることも伝えた<sup>(48)</sup>。スマイルノフは、ソヴィエト政権に対するロシア移民の肯定的態度と、モンゴル人に対するウリヤンハイの人々の否定的態度を伝えることにより、

ウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの影響を強化する可能性と、モンゴルへのウリヤンハイの統合の否定的側面をチチェーリンに示唆したのであろう。このようなスマイルノフの姿勢を考慮すると、第Ⅱ節第1項冒頭において触れた1921年3月2日付文書における「モンゴルからのウリヤンハイの分離」の主張は、この文書の作者の1人であったスマイルノフの意見であった可能性があると考えることができるだろう。

このようなスマイルノフやサフィヤノフの行動の背景には、ソヴィエト＝ロシアの一部指導層が、モンゴルが中国に取り込まれる際には、ウリヤンハイは「緩衝地帯」として独立した地位を保持すべきである、と考えていた<sup>(49)</sup>ことがあると思われる。スマイルノフやサフィヤノフの行動を考えると、この「緩衝地帯」構想は、ウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの直接の影響の維持を狙ったものだと考えられる。

対中交渉の不振により、ソヴィエト＝ロシアでは交渉以外の防衛措置を講じる必要があった。この状況下、モンゴルを巡る情勢の不安定さも考慮に入れて、ソヴィエト＝ロシアの直接の影響を維持するためのウリヤンハイの「独立」が主張されたと考えられる。

### III. ウリヤンハイ問題に対するソヴィエト＝ロシアの 主張の統一の試みと条約締結交渉

本節では、ウリヤンハイ問題に関するソヴィエト＝ロシアの2つの主張の統一の試みと、ウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの公式宣言の発布への過程、条約締結交渉におけるウリヤンハイ問題協議について考察する。

#### 1. ソヴィエト＝ロシアの対ウリヤンハイ公式宣言

—9月9日宣言—の成立過程

前節冒頭で触れたように、人民党の正式な成立に臨んでウリヤンハイ問題に対するソヴィエト＝ロシアの姿勢を記した1921年3月2日付文書では、2つの主張が並記されている。これは、人民党がモ

ンゴルの政権を担うまでにはまだ時間があったためであろう。ウリヤンハイ問題に対するソヴィエト＝ロシアの公式宣言が検討され始めたのは、1921年6月頃である。この動きの背景にあったのはモンゴルにおける事態の進展であろう。1921年6月には人民党の組織が整い、人民臨時政府が成立し、この政府がフレーに入ってモンゴルの政権を担う可能性が高まってきた。これに対してソヴィエト＝ロシアは、人民党の政権と今後協議することが予想されるウリヤンハイ問題に対する姿勢を明確にしておく必要があったと考えられる。この状況において作成されたのが、1921年6月17日付ミンスケル<sup>(50)</sup>宛文書である。この文書にはサインがなく、作成者は不明である。

この文書には、ウリヤンハイ問題に関する具体的声明は今のところ必要なく、この問題の具体的解決はまだ我々には差し迫ったものではない、と記されている。しかしその一方で、ソヴィエト＝ロシアは如何なる場合にもウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの主権を支持しない、とする原則的な声明を必要な場合に出すことは可能である、とも記されたのである<sup>(51)</sup>。ウリヤンハイ問題に関する具体的声明が不必要とされた理由についてこの文書には、「ウリヤンハイとハルハの間の関係がどのような形を取るかがまだわからないため」<sup>(52)</sup>とある。ウリヤンハイ問題やモンゴル問題の先行きの不透明さのため、ウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの主権を否定する声明のみが許容されたのである。

上述の通り、シュミヤツキーの考えでは、モンゴルへのウリヤンハイの統合は将来達成されるべき目的とされた。この文書に現れたウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの主権の否定は、この目的に繋がる最初の一段階と見なすことができるものであろう。後の条約締結交渉の際に、ウリヤンハイ譲渡を望むモンゴル側が作成した条約草案で規定されたのも、ウリヤンハイへのロシアの不干渉のみであった<sup>(53)</sup>。ウリヤンハイへのロシアの不干渉、という表現は、モンゴルへのウリヤンハイの統合に関わるものと考えられるのである。

その後、1921年6—7月に行われたコミニテルン第3回大会のモ

シゴル代表ジャムツアラーノとホルローは、モスクワでチチェーリン、カラハン等と協議を行い<sup>(54)</sup>、1921年7月1日にはウリヤンハイ問題を協議した。この時チチェーリンはジャムツアラーノ等に対して、ソヴィエト＝ロシアはウリヤンハイを自国領土と見なさないことを伝えた<sup>(55)</sup>。ウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの主権を否定する声明のみを許容する考えがまずここで実行されたのである。

人民政府成立後も、2つの主張の統一とソヴィエト＝ロシアの公式宣言が引き続き模索された。例えば1921年8月12日付チチェーリン宛文書においてシュミヤツキーは、ウリヤンハイ問題に対する外務人民委員部の態度を具体的に規定するよう求めたのである<sup>(56)</sup>。

人民政府の成立により、人民政府とのウリヤンハイ問題協議が現実的なものになったため、ソヴィエト＝ロシア側には、この問題に対する公式宣言を準備する必要があったと思われる。また、1921年9月2日付チチェーリン宛シュミヤツキー文書において「対ウングル戦闘における重点が西モンゴル及びウリヤンハイ地域へますます移りつつあるという事実によって、ウリヤンハイ問題は一層強圧的に調整が求められるようになった」<sup>(57)</sup>と指摘されたように、人民政府成立後、ソヴィエト＝ロシアにとって重要な意味を持っていたロシア白軍との戦闘が西モンゴル及びウリヤンハイに移りつつあり、これによってウリヤンハイ問題の調整が求められていたのである。これらの事情によって、ウリヤンハイ問題に対するソヴィエト＝ロシアの公式宣言が求められていたのである。

そこで、2つの主張の統一を目指して、1921年8月16日にノヴォニコラエフスクにおいてシベリア局、シベリア革命委員会、シュミヤツキーの間でウリヤンハイ問題に関する協議が行われた。1921年8月22日付チチェーリン、外務人民委員部極東課課長S・I・ドゥホフスキイ宛シュミヤツキーの報告書<sup>(58)</sup>に、この協議の詳細が記されている。この文書によると、この協議では、ソヴィエト＝ロシアがウリヤンハイを自国領土と見なさないことを表明する必要性と、ウリヤンハイに党を組織するために人民党がウリヤンハイで活動を

行う必要性を決議した。これらの決議は、将来のモンゴルへのウリヤンハイの統合につながる可能性を残すものであり、シュミヤツキーの主張に関連すると考えられる。一方この協議では、ウリヤンハイの国家統治機関と交渉を持つことや、ウリヤンハイ在住のロシア人移民の利益を保護することの重要性も決議された。これらの決議においては、ウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの直接の影響を維持することが重視されている。このことから、これらの決議には上述のウリヤンハイの「独立」を目指す主張が影響していると考えられる。

一方、この協議では、シュミヤツキーがを目指したモンゴルへのウリヤンハイの統合は未決定のままにしておくよう決議された。この決議は、シュミヤツキー等モンゴルへのウリヤンハイの統合を主張する者達が譲歩したことを見せるものであろう。また、ソヴィエト＝ロシアの活動家がロシア移民の土地を拡張するために執っていた政策に対する非難決議がなされた。実は、サフィヤノフの活動はシュミヤツキーの反発を招き、モンゴルからウリヤンハイを分離する活動と見なされていた<sup>(59)</sup>。1921年9月1日には、シベリア局もサフィヤノフに対して、ウリヤンハイをソヴィエト＝ロシアの庇護下に取り込むサフィヤノフの活動は誤りであり、モンゴルとソヴィエト＝ロシアの関係を損なう、という警告を出した<sup>(60)</sup>。さらにシュミヤツキーは、赤軍第5軍団の委任状をサフィヤノフから没収し、彼を召還することを求めた<sup>(61)</sup>。その結果、サフィヤノフは更迭され、F・G・ファリスキーが派遣されることになった<sup>(62)</sup>。この一連の経緯は、ウリヤンハイの「独立」を目指す者達が譲歩した結果であり、上述の非難決議もこの譲歩の一部であろうと考えられる。このように、ノヴォニコラエフスク協議においては、2つの主張の双方が譲歩しつつ、可能な限り自己の主張を決議に盛り込もうとしたのである。

ここでは、シュミヤツキーも反対意見を受けて譲歩したようである。但し、1921年9月2日付チエーリン宛文書にはモンゴルへのウリヤンハイの統合の主張が記されており<sup>(63)</sup>、シュミヤツキーは

この主張を捨てたわけではなかった。

本来、2つの主張を統一してウリヤンハイ問題に対する姿勢を決めるべきであったこの協議でこのような決議が出されたことには、当時のモンゴル及び中国を巡る情勢の不安定さが関わっていると思われる。ノヴォニコラエフスク決議の冒頭には、「モンゴルの国家建設過程がまだ終了していないので、国家的地位及び国際的地位がどのような形になるかを知る方法がない」<sup>(64)</sup>ため、モンゴルへのウリヤンハイの統合を未決定のままにする、と記されている。人民政府が今後堅固な政権を作れるか、そして中国に取り込まれることなくソヴィエト＝ロシアの同盟者でありつづけるか、という問題に対して、当時はまだ回答を明確には見出せなかつたのである。また、ソヴィエト＝ロシアのモンゴル介入によって対中交渉は一層難航していた。このような不安定な情勢にも関わらず、ウリヤンハイ問題に対する姿勢を明確にする必要があったため、このような決議になつたのであろう。

1921年9月2日付チチェーリン宛文書によると、このノヴォニコラエフスクの決議がシベリア局、シベリア革命委員会、シュミツキーの共通見解としてモスクワのチチェーリンに伝えられた<sup>(65)</sup>。この決議が外務人民委員部の公式宣言作成の参考になったようである。

こうして外務人民委員部は、1921年9月9日にウリヤンハイ大衆に対するロシア＝ソヴィエト連邦社会主义共和国の宣言（以下「9月9日宣言」）を発布した。この宣言には、ソヴィエト＝ロシア政府はウリヤンハイを自己の領土と見なさず、ウリヤンハイにおけるロシア人移民の保護のためにウリヤンハイ大衆やウリヤンハイの国家統治の諸機関と関係を持つ、と記された。また、モンゴルへのウリヤンハイの統合に関する直接的な記述は盛り込まれなかつた<sup>(66)</sup>。このように、モンゴル及び中国を巡る不安定な情勢によって2つの主張が統一できない中で、ウリヤンハイに対するソヴィエト・ロシアの主権を否定する声明のみを許容する考えの下に、双方が譲歩しつつ、宣言に盛り込むことができそうな主張を取り上げて組み込ん

でいくことによって完成したのが、9月9日宣言だったのである。

## 2. 条約締結交渉におけるウリヤンハイ問題

このような過程を経て条約締結交渉が行われた。条約締結交渉のモンゴル代表団はダンザン、スフバートル、ツェレンドルジ等であり、ロシア代表団はドゥホフスキイ等であった。また、ソヴィエト・ロシアにおいてこの条約締結交渉を強く押し進めたのはシュミヤツキーとチチェーリンであった。シュミヤツキーは、中国との関係を考慮して条約締結に否定的だったソヴィエト=ロシア指導層の説得に努めた。チチェーリンは彼に協力し、条約締結のためにレーニンの説得を行ったのである<sup>(67)</sup>。条約締結交渉におけるロシア側の主張には彼らの考えも反映していた。条約締結交渉の会議はモスクワにおいて10月26日から11月5日まで全5回行われた。条約締結交渉では、モンゴル側作成の草案に対してソヴィエト=ロシア側作成の草案を示し、双方を対比して検討することによって協議が進められた。モンゴル側は、条約締結交渉において、旧ロシア帝国と締結した条約の正式な破棄と、人民政府が自主的な行政を行える新規定の作成を目指していた。モンゴル側はウリヤンハイ問題に関して、モンゴル側作成の条約草案第6条においてウリヤンハイへのロシアの不干渉を規定し<sup>(68)</sup>、実際の交渉ではモンゴルへのウリヤンハイの統合を主張した<sup>(69)</sup>。

条約締結交渉においてウリヤンハイ問題に対するソヴィエト=ロシア側の姿勢が最初に現れたのは第2回会議（10月28日）である。この会議において「1921年10月28日付ロシア・モンゴル会議の協議におけるロシア代表の回答宣言」<sup>(70)</sup>（以下「ロシア側回答宣言」）がモンゴル側に提示された。これは、第1回会議（10月26日）においてモンゴル側からロシア側に対して提示された「モンゴル代表の宣言」<sup>(71)</sup>に対して、ソヴィエト=ロシア側が示した回答であった。この宣言では9月9日宣言の内容の再確認が行われた。シュミヤツキーは、「ロシア側回答宣言」作成の際に彼がチチェーリンと協議したことを、1921年10月28日付チチェーリン宛文書に記している。この

文書によると、「ロシア側回答宣言」におけるウリヤンハイ問題に関する部分は、「ウリヤンハイ地域に関する条項を少なからず慎重に表現し、この地域に対する主権というモンゴル人の時機外れの要求を完全に円滑にかわす。そして同時に、ソヴィエト＝ロシアはこの地域を自らのものとはみなさず、何の目論見も持っていないが、ただロシア人移民が広範な自治の権利を享受するという確信だけは抱いている、という保証をモンゴル人に与える」<sup>(72)</sup>ためのものであったようである。ウリヤンハイ問題に関しては、「ロシア側回答宣言」の作成目的は9月9日宣言の性質と合致したものだったのである。

条約締結交渉の公式議事録にはウリヤンハイ問題協議の記述はない。だが実際には第3回会議（10月30日）においてウリヤンハイ問題協議が行われていたようである<sup>(73)</sup>。ロシア側条約草案の第6条には、ソヴィエト＝ロシアはウリヤンハイを自国領土と見なさず、ウリヤンハイに対して何も要求しない、という記述がある。また、ウリヤンハイの自決を尊重し、今後のロシア人の移民の禁止とウリヤンハイ在住のロシア人移民の保護に関する協定をウリヤンハイ大衆の統治機関と締結する道を模索する、とも記された<sup>(74)</sup>。これらの記述は9月9日宣言と概ね同一であり、第6条は9月9日宣言を条文化したものであった。

また、ウリヤンハイ問題協議の様子が記された1921年10月31日付チチェーリン宛文書には、モンゴル側が人民政府によるウリヤンハイ支配の規定を条約に盛り込もうとし、ウリヤンハイの自決の記載に反対したことが記されている。そして、協議の結果、ウリヤンハイに関する条項を条約に盛り込みず、9月9日宣言、モンゴル代表の宣言とロシア側回答宣言の確認で妥結することにした、と記されている<sup>(75)</sup>。先行研究の指摘によると、協議においてソヴィエト＝ロシアはウリヤンハイの自決を尊重し、第三者である中国が関わる問題を条文化することを拒んだようである<sup>(76)</sup>。また、ソヴィエト＝ロシアにおいてウリヤンハイ問題に対する2つの主張が統一されていない状況では、ウリヤンハイ問題に関する具体的な公式文書を出すことは困難であったということも、ソヴィエト・ロシアがウリヤ

ンハイ問題の条文化を拒んだ理由であろう。

また、上述の通り、モンゴルへのウリヤンハイの統合を主張しているはずのシュミヤツキーが、条約締結交渉においてモンゴル人の「時機外れの要求」を「円滑にかわす」ことを主張している。1921年11月9日付リンチノ、A・Ya・オフチン<sup>(77)</sup>宛文書でもシュミヤツキーは、人民政府の権力が確立され、モンゴルの国際的地位が規定され、ウリヤンハイが中国人の手に陥る危惧のない状態になるまでは、モンゴルへのウリヤンハイ統合は健全ではない、という意見を述べ、リンチノの説得に努めている<sup>(78)</sup>。上述の通り、シュミヤツキーはこの時点では反対意見を受けて譲歩していた。またシュミヤツキーが自分の主張を押し通せる程には、当時のモンゴルを巡る情勢は明確ではなかった。このため、条約締結交渉においては、シュミヤツキーもモンゴルへのウリヤンハイの統合というモンゴル側の主張を回避せざるを得なくなつたのだと考えられる。

このように、ソヴィエト＝ロシア側は、2つの主張が完全には統一されない状況において、ウリヤンハイ問題の条文化を回避し、ウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの主権の否定を表明することで条約締結交渉を乗り切るために、9月9日宣言に基づいた交渉を進めたのである。

### おわりに

先行研究では、ウリヤンハイ問題に対するソヴィエト＝ロシアの姿勢の一面のみが論じられてきた。また、この問題と中国、モンゴルに対するソヴィエト＝ロシアの姿勢との関連も不明確であった。これに対して、本稿では以下の点を明らかにした。

1. シュミヤツキーは、人民党支配下のモンゴルをソヴィエト＝ロシアの同盟者と見なし、モンゴルへのウリヤンハイの統合を主張した。一方、ソヴィエト＝ロシアの指導層内には、モンゴルが中国側に付いてソヴィエト＝ロシアに脅威を及ぼすことを想定し、ウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの直接の影響の維持を狙って、ウリヤンハイの「独立」を主張する者達もいた。これら2つの主張

には、対中交渉の不振に対してソヴィエト＝ロシアが極東における防衛措置を交渉以外の方法で講じる必要があったという事情が影響していた。

2. モンゴルにおける事態の進展によって、ソヴィエト＝ロシアは人民政府との協議に備えて、2つの主張を統一してウリヤンハイ問題に対する姿勢を明確にする必要があった。だが、モンゴルを巡る情勢や対中交渉の先行きが不透明だったために主張を完全に統一できなかった。ここから、ウリヤンハイに対するソヴィエト＝ロシアの主権を否定する声明のみを認める考えが生じた。そして、この考えの下に、2つの主張の間で譲歩しつつ、現時点で取り入れることが可能な主張を盛り込むことで完成したのが、9月9日宣言だったのである。

3. ロシア・モンゴル友好条約締結交渉においてソヴィエト＝ロシアは、9月9日宣言に基づいて交渉を行い、主張を統一できなかつたウリヤンハイ問題の条文化を回避したのである。

このように、条約締結交渉に至るまでのウリヤンハイ問題に対するソヴィエト＝ロシアの姿勢は、ソヴィエト＝ロシアに危険をもたらしうる極東情勢とそれに関わる対中交渉の進展、モンゴル情勢の先行きの不透明さの影響を受け、2つの主張の間でバランスが取られながら形成されてきたのである。

確かに、後にソ連はウリヤンハイ併合を推進することになる。しかし、人民政府が成立して間もない1921年後半には、ソヴィエト＝ロシアはウリヤンハイ併合の姿勢を必ずしも確立していたわけではなかったのである。ソヴィエト＝ロシアがウリヤンハイ併合の姿勢を強めていくのは、以後のモンゴルにおける政治的事件や不安定な極東情勢の結果、ソヴィエト＝ロシアがモンゴルを必ずしも確実な同盟者とは見なさなくなっていたことと関係があると思われるのである。

#### ○史料、参考文献

ГХЯ : モンゴル国外務省文書館所蔵史料

HTA：モンゴル人民革命党中央文書館所蔵史料

YTA：モンゴル国民族中央文書館所蔵史料

РГАСПИ：ロシア国立社会政治史文書館所蔵史料

АВПРФ：ロシア連邦外交政策文書館所蔵史料

青木2004：青木雅浩「ロシア・モンゴル友好条約とモンゴル人民政府」『北東アジア研究』7 島根県立大学北東アジア研究センター 2004

Аранчын1982：Аранчын Ю.Л. *Исторический путь тувинского народа к социализму*. Новосибирск. 1982

Баавар1996：Баавар. *ХХ зууны Монгол*. Улаанбаатар. 1996

Barkmann1999 : Barkmann Udo B. *Geschichite der Mongolei oder die Mongolische Frage*. Bonn. 1999

バトバヤル：シャラフー1998 : Ts.バトバヤル、D.シャラフー「一九二〇年代におけるモンゴル・ロシア関係とウリヤンハイ問題」『一橋論叢』120-1 一橋大学一橋学会 1998

Бат-Очир1991 : Бат-Очир Лхамсүрэнгийн. Монгол Зөвлөлтийн анхны хэлэлцээр хэрхэн бэлтгэгдсэн бэ? *Түүхийн үнэний эрэлд*. Улаанбаатар. 1999

陳2003：陳春華「有關蘇俄對烏梁海地方政策的文件選訳」『蒙古史研究』7 呼和浩特 2003

МББ：Дамдинсүрэн С, Батсайхан О, Железняков А.С, Шепелев В.Н. ed. *Монголын тухай БХК(б)Н-ын баримт бичигт. 1920-1952. 1 боть 1920-1932.* Улаатбаатар. 2002

КМ : Дацдаваа Ч, Дамдинсүрэн С, Батбаяр Д, Козлов В.П, Адibеков Г. М, Грайворонский В.В, Железняков А.С, Шепелев В.Н. ed. *Коминтерн ба Монгол*. Улаанбаатар. 1996

ВКНДК: Го Хэньюй, Лёйтнер М, Фельер Р, Титаренко М.Л, Андерсон К.М, Глунин В.И, Григорьев А.М. ed. *ВКП(б), Коминтерн и национально-революционное движение в Китае. Документы*. Т.1. 1920-1925. Москва. 1994

Жамсран1995 : Жамсран Хэрээд Л. *Орос дахь Монгол угсааны улсууд*. Улаанбаатар. 1995

Жамсран1997 : Жамсран Хэрээд Л. *Монголын төрийн тусгаар тогтолцолын*

- сэргэлт. Улаанбаатар. 1997
- 口  
シ  
ア  
・  
モ  
ン  
ゴ  
ル  
友  
好  
条  
約  
締  
結  
交  
渉  
に  
お  
け  
る  
ウ  
リ  
ヤ  
ン  
ハ  
イ  
問  
題
- Капица1958 : Капица М.С. *Советско-китайские отношения*. Москва. 1958
- СКО : Курдюков И.Ф., Никифоров В.Н., Перевертайло А.С. *Советско-Китайские отношения. 1917-1957. Сборник документов*. Москва. 1959
- 李1996 : 李嘉谷 『中蘇關係 1917-1926』 北京 1996
- Лузянин2003 : Лузянин С.Г. *Россия-Монголия-Китай в первой половине XX в.* Москва. 2003
- ДВПСР : Малышева М.П., Познанский В.С. ed. *Дальневосточная политика Советской России (1920-1922 гг.). Сборник документов Сибирского бюро ЦК РКП(б) и Сибирского революционного комитета*. Новосибирск. 1996
- Москаленко2004 : Москаленко Н.П. *Этнополитическая история Тувы в XX веке*. Москва. 2004
- Пүрэв2001 : Пүрэв Оттоны. *Ардын засгийн анхны ерөнхий сайд*. Улаанбаатар. 2001
- Рошин1999 : Рошин С.К. *Политическая история Монголии. 1921-1940гг.* Москва. 1999.
- Рошин2001 : Рошин С.К. О российско-монгольском соглашении 1921 года. *Россия и Монголия. Новый взгляд на историю взаимоотношений XX века*. Москва. 2001
- Шурхуу2001 : Шурхуу Д. Урянхайский вопрос в монголо-российских отношениях в первой четверти XX века. *Россия и Монголия. Новый взгляд на историю взаимоотношений в XX веке*. Москва. 2001
- 『中国革命』: ポリス・スラヴィンスキイ、ドミートリー・スラヴィンスキイ著、加藤幸廣訳 『中国革命とソ連 抗日戦までの舞台裏 1917-37年』 共同通信社 2002
- 『初期コミニテルン』: 「初期コミニテルンと東アジア」研究会編著 『初期コミニテルンと東アジア』 不二出版 2007
- ИТ : Тока С.К., Аранчин Ю.Л., Гребнев Л.В., Дулов В.И., Очур В.Ч., Потапов Л.П., Сейфулин Х.М., Сердобов Н.А. *История Тувы*. т.2. Москва. 1964
- 樊2004 : 樊明方 『唐努烏梁海歷史研究』 北京 2004
- 王1963 : 王聿均 『中蘇外交的序幕』 台北 1963

Whiting1968: Whiting Allen S. *Soviet policies in China. 1917-1924*. Stanford. 1968

矢野1925: 矢野仁一『近代蒙古史研究』弘文堂書房 1925

東

註

洋

(1) 青木2004

学

(2) タンヌ=ウリヤンハイは、現ロシア連邦トヴァ共和国に相当する地域である。この地域は、現モンゴル国の北西、つまりフブスグル=アイマグの西、ザブハン=アイマグ及びオブス=アイマグの北に国境を接して位置している。本稿ではウリヤンハイと表記する。

報

(3) Рощин2001 pp.75-77、Лузянин2003 pp.113-114,120-121、Шурхуу2001 pp.104-109、バトバヤル：シャラフー1998 pp.62-72、Москаленко2004 pp.78-83,89-92、Whiting1968 pp.171-172、Баавар1996 pp.269-275、樊2004 pp.250-262、Жамсран1995 pp.96-98、Barkmann1999 pp.231-233、矢野1925 p.455

(4) 極東書記局の成立に関しては、『初期コミニテルン』pp.3-83に詳しい。

(5) シュミヤツキーとリンチノには強いつながりがあった(Рощин1999 p.39、『初期コミニテルン』pp.314-324)。本稿で示すシュミヤツキーの主張には、リンチノの考えが影響した可能性がある。

(6) 現オラーンバートル。

(7) KM pp.13-17

(8) この役職は、タンヌ=ウリヤンハイ等において人民党及び政府の政策を宣伝し、兵を招集してロシア白軍との戦闘に備えることを職務とし、将来のモンゴルへのウリヤンハイの統合のために地方行政組織をウリヤンハイに建設する目的も持っていた(Пурэв2001 pp.29-31)。

(9) Бат-Очир1991 pp.135-137、Жамсран1997 p.141

第八十九卷

(10) Лузянин2003 p.113

(11) 『中国革命』pp.61-62、ВКНДК p.23、王1963 p.69

(12) 王1963 p.126、李1996 p.67

(13) 李1996 p.76

(14) 王1963 pp.158-159,209

五〇六

(15) 李1996 pp.55-57、『中国革命』pp.70-73、王1963 pp.61-71

- ロシア・モンゴル友好条約締結交渉におけるウリヤンハイ問題 青木
- (16) 『中国革命』 pp.70-71、Капица1958 p.51、王1963 p.61、李1996 p.55  
(17) 王1963 pp.64-65、『中国革命』 p.71  
(18) 王1963 p.71、李1996 p.93  
(19) СКО p.52、王1963 p.67、『中国革命』 p.72、李1996 p.92  
(20) 王1963 p.162  
(21) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.105-Л.65  
(22) Лузянин2003 p.102  
(23) 王1963 pp.160-161  
(24) 李1996 p.84、王1963 pp.174-175,178-179  
(25) 王1963 pp.180-182  
(26) 李1996 pp.86-89、王1963 pp.185-213  
(27) 李1996 pp.87-88、王1963 pp.190-198  
(28) 王1963 pp.193-195  
(29) 李1996 pp.87-89、王1963 pp.195-201  
(30) ДВПСР p.208 なお、ДВПСР 所収のウリヤンハイ関係史料の一部は陳2003において中国語訳された。  
(31) 当時ソヴィエト=ロシア及びコミニテルンの文書では、人民党を人民革命党と表記することが多かった。  
(32) ДВПСР p.209  
(33) ДВПСР p.209  
(34) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.83-ЛЛ.5-6  
(35) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.97-Л.27 文書の作者はシュミヤツキーであると推測される。  
(36) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.97-Л.27  
(37) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.97-ЛЛ.29-30 ホショー（旗）はモンゴルにおける行政単位の1つである。  
(38) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.97-Л.27  
(39) Рощин1999 p.37、Лузянин2003 p.115、『初期コミニテルン』 p.321  
(40) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.9-Л.12、ГХЯА Ф.2-Х/Н.24-Х.4、КМ p.38  
(41) Лузянин2003 pp.102-103  
(42) ДВПСР p.273

- (43) ДВПСР pp.273-274
- (44) Рощин1999 p.43、Лузянин2003 p.119、Москаленко2004 pp.89-90、УТА  
Ф.445-Д.1-Х/Н.18-ХХ.1-2、РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.9-ЛЛ.40-41 東洋学
- (45) Аранчын1982 pp.89-91、バトバヤル：シャラフー1998 pp.65-67、ИТ  
pp.74-83 報
- (46) ДВПСР p.143
- (47) ДВПСР p.273
- (48) ДВПСР pp.273-274
- (49) Лузянин2003 p.114 ルジャニン氏は、外務人民委員部にこう考える者  
がいた、と指摘している。
- (50) ミンスケルは、当時のソヴィエト・ロシア及びコミニテルンの文書に、  
「コミニテルン全権副代表」、「外務人民委員部副代表」として現れる人物  
である。
- (51) АВПРФ Ф.0111-ОП.2-ПАП.104-Д.36-ЛЛ.2-3
- (52) АВПРФ Ф.0111-ОП.2-ПАП.104-Д.36-Л.3
- (53) ГХЯА Ф.2-Х/Н.29-6-ХХ.57-59
- (54) Бат-Очир 1991 pp.135-137、Жамсран 1997 p.141
- (55) Лузянин2003 p.113
- (56) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.97-Л.27
- (57) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.97-Л.55
- (58) МББ pp.95-96
- (59) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.105-Л.92、バトバヤル：シャラフー1998 p.66
- (60) ДВПСР p.304
- (61) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.97-Л.55
- (62) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.105-Л.92、バトバヤル：シャラフー1998 p.66
- (63) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.97-Л.55
- (64) МББ p.96
- (65) РГАСПИ Ф.495-ОП.154-Д.97-Л.55 文書の作者はシュミヤツキーである  
と思われる。 第八十九卷
- (66) АВПРФ Ф.0111-ОП.2-ПАП.102-Д.25-Л.57、バトバヤル：シャラフー1998  
pp.66-67、Шурхуу2001 p.108 五〇四

- ロシア・モンゴル友好条約締結交渉におけるウリヤンハイ問題
- (67) Лузянин 2003 pp.118-119, Роцкин 2001 pp.70-74
- (68) ГХЯА Ф.2-Х/Н.29-б-ХХ.57-59
- (69) YTA Ф.445-Д.1-Х/Н.20-ХХ.8-12、РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.9-ЛЛ.71-75
- (70) НТА Ф.12-Д.1-Х/Н.213-ХХ.33,39-40
- (71) モンゴル代表の宣言については青木2004等を参照。
- (72) ГХЯА Ф.2-Х/Н.24-ХХ.21-22、РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.9-ЛЛ.48-49 文書の作者はおそらくシュミヤツキーであると推測される。
- (73) 1921年10月31日付チチェーリン宛文書に「昨日、ウリヤンハイ問題に関する条項の協議の際に」とある (РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.9-Л.59)。
- (74) ГХЯА Ф.2-Д.6-Х.2
- (75) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.9-Л.59 文書には署名がないが、おそらくシュミヤツキーのものであると思われる。
- (76) バトバヤル：シャラフー1998 pp.69-70
- (77) ソヴィエト・ロシア外務人民委員部駐モンゴル副代表。
- (78) YTA Ф.445-Д.1-Х/Н.20-Х.10、РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.9-Л.73 文書の作者はシュミヤツキーであると推測される。

青木